

＼新たな産業の創出 後継者育成 雇用創出 移住者・定住者の増加／

特定地域づくり事業協同組合 制度の活用について



人口急減地域の安定的な雇用環境及び一定の給与水準を確保できないといった課題を解消し、地域の担い手を確保するために「特定地域づくり事業協同組合制度」※が活用できます。

令和5年4月には、三重県内で初めてとなる特定地域づくり事業協同組合「大紀まちづくり協同組合」が設立され、令和6年4月には、「松阪市香肌地域づくり協同組合」が設立されました。

当講習会では、制度概要の説明に加え、「大紀まちづくり協同組合」並びに「松阪市香肌地域づくり協同組合」の実務運営の対応について、実際に運営に携わる方々と実体験を交えながら紹介いたします。

※地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律（令和2年6月4日施行）

講師

大紀まちづくり協同組合
代表理事 谷口 兄 氏
事務局 森川 竜一 氏

松阪市香肌地域づくり協同組合
代表理事 高杉 亮 氏

内容

- ・制度説明
- ・「大紀まちづくり協同組合」、
「松阪市香肌地域づくり協同組合」の実務運営の対応について
- ・質疑応答

●開催日時

令和7年 **12月1日（月）**

午後1時30分～午後3時30分

●開催場所

志摩市商工会館 1階 カルチャー教室
（志摩市阿児町鵜方5012番地）

参加費無料

●テーマ

「特定地域づくり事業協同組合制度の活用について」

申込方法

- ・FAX、メール

主催・問合せ先

三重県中小企業団体中央会

担当：連携支援課 堀山・北出

〒514-0004 津市栄町1丁目891番地 三重県合同ビル6階

TEL:059-228-5195 FAX:059-228-5197

令和7年度小企業者組織化特別講習会 参加申込書

令和7年12月1日(月) 午後1時30分～午後3時30分

志摩市商工会館 1階 カルチャー教室

テーマ 「特定地域づくり事業協同組合制度の活用について」

13:30～13:50 特定地域づくり事業協同組合制度の概要説明 (中央会指導員)

13:50～14:30 組合の実務運営の対応について

大紀まちづくり協同組合 代表理事 谷口 兄 氏

事務局 森川 竜一 氏

14:30～15:10 組合の実務運営の対応について

松阪市香肌地域づくり協同組合 代表理事 高杉 亮 氏

15:10～15:30 質疑応答

F A X、メールよりお申し込みください

標記の講習会に下記の者が出席いたします。

令和7年 月 日

住 所:

団 体 名 称:

連絡担当者:

電 話 番 号: () -

メールアドレス:

	氏 名	役職名	団体名 (上記と異なる場合のみ記載)
1			
2			
3			

申込締切日 令和7年11月25日(火)

F A X 059-228-5197

電子メール shien@chuokai-mie.or.jp

三重県中小企業団体中央会 担当 連携支援課 堀山・北出
TEL:059-228-5195 FAX:059-228-5197